

平成 30 年 6 月 19 日現在

機関番号：32413

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26463540

研究課題名(和文)カリフォルニア州における地域連携による薬物依存症者の回復支援システムに関する研究

研究課題名(英文) Study on recovery support system of drug dependence patients by regional collaboration in the State of California.

研究代表者

五十嵐 愛子 (igarashi, aiko)

文京学院大学・保健医療技術学部・教授

研究者番号：70334852

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究はカリフォルニア州における薬物依存症者に関わる援助者が薬物依存症者への回復支援をどのように進めているかを明らかにすることを目的とした。援助者へのインタビューから、クライアントを尊重している、クライアントのケアと人間関係、ケアの評価、治療施設の紹介、他機関との連携、やりがいのある仕事の5つのカテゴリーに集約できた。

回復支援システムについては、薬物依存症者は、対人関係、経済的問題、住居の問題、就労の問題など薬物の使用に関連した様々な精神的・身体的・社会的な障害を抱えているため、ドラッグ・コートでのプログラム開始のときあるいはクライアントがつながった施設から連携は始まっていた。

研究成果の概要(英文)： This research had for its object to make it clear how an auxiliary of drug dependence patients in the State of California was advancing convalescent support to drug dependence patients. It could be concentrated in 5 categories from an interview to an auxiliaries.(1) respecting clients, (2) client's care and the human relations, (3) evaluation of care, (4) introduction of treatment facilities, collaboration with other agencies, and (5) challenging job. Regarding the recovery support system, drug dependence patients have various mental, physical and social obstacles related to drug use such as interpersonal relationships, economic problems, housing problems, employment problems, etc. , Cooperation began at the start of the program at the Drag Coat or from the facility where the clients were connected.

研究分野：医歯薬学

キーワード：薬物依存症者 回復支援 ドラッグ・コート 地域連携 多機関連携 ケアの評価

## 1. 研究開始当初の背景

わが国では違法薬物の使用等を「犯罪」と捉え、使用者に求めるのは「懲役」と「更生」である。近年の覚せい剤の再犯者率は約6割を超え、違法薬物使用者を「犯罪者」として捉えた処遇だけでは、改善は困難と考える。研究者は、薬物使用者を「犯罪者」として捉えるのみでなく、「病気を抱えている人」という視点でのアプローチは薬物の再使用を防げるものと考えている。アディクション大国ともいえるアメリカの司法領域では、20年以上前から「更生」ではなく「治療」という枠組みの中で薬物依存症者のケアにあたってきた。研究者は2012年からアメリカのドラッグ・コートの視察をはじめ、薬物依存症者の回復と回復を支える研究を重ねてきた。

## 2. 研究の目的

本研究は、薬物依存症者の回復に関わるカリフォルニア州の援助職者が薬物依存症者をどのように地域の専門機関等と連携して回復支援しているのかを明らかにすることを目的とした。

## 3. 研究の方法

1) 調査対象は、①カリフォルニア州にある薬物依存症者の回復支援をはかるドラッグ・コート、診療所、薬物依存症治療施設等に勤務する職員である。②ドラッグ・コートでの裁判傍聴と薬物依存症治療施設、薬物依存症研究施設等の視察および活動について説明を受け、まとめる。

調査期間は、2015年1月～2017年10月、同意を得た薬物依存症治療施設職員に、施設の面接室等を使用して、約60分程度の半構造化インタビューを実施した。インタビューガイドは性別、年代、最終学歴、家族構成、職業・資格、薬物依存症のリカバリーの有無、担当した薬物依存症者の数、薬物依存症者へのケア期間、ケアで心がけたこと、ケアによって気づいたこと、ケアの評価、他職種・他

機関との連携、ケアスタッフになった理由の13項目である。インタビュー調査で録音したICレコーダーから逐語録に起こし、分析の作業には質的分析ソフト「MAX QDA 2007」を使用した。分析は同一または類似するコードを一つの領域にまとめ、文章化した。また、裁判傍聴と薬物依存症治療施設等での活動についての説明をまとめた。

### 2) 倫理的配慮

研究者がインタビューする施設長に調査の主旨を説明し、研究の承認を得て行った。また、所属した創価大学の「人を対象とする研究倫理委員会」において承認（26057）を得た。調査対象者には、文書で説明し、同意書に自署によるサインを得た。

## 4. 研究成果

### 1) インタビュー調査

#### ①属性

調査対象は女性10名、男性8名の合計18名（米国人16名、日本人2名）だった。年齢は20代1名、30代8名、40代4名、50代2名、60代3名であった。最終学歴は高校4名、短大・専門学校5名、大学5名、大学院4名であり、職業はカウンセラー15名、精神科医師1名、精神科薬剤師1名、看護師1名であった。薬物使用歴について5名は無く、13名は有りでマリファナ等使用のリカバリースタッフであった。リカバリースタッフはドラッグ・コートカウンセラーなどの資格を取得していた。薬物依存症者の担当数は約50名から約1000名であった。担当年数は1.5年から26年だった。

#### ②インタビューの結果および考察

18名のインタビュー内容から分析した結果、146のコードが得られた。これらのコードを内容の類似性に従い整理した結果、①クライアントを尊重している、②クライアントのケアと人間関係、③治療施設の紹介、他機関との連携、④ケアの評価、⑤やりがい

のある仕事の 5 つのカテゴリーに集約でき、ライフストーリーへと構成できた。

### ①クライアントを尊重している

#### <病気の人としてみる>

「病気ということで、メンタルな部分もあるし、生物学的、心理学的な部分もある、社会的な部分もあり、経済的な部分もあり、さまざまな部分がついている病気です。永遠に続く病気、治らない病気、死ぬこともある病気です」

#### <その人の全体像をみる>

「クライアントの薬物依存症の部分を見るのだけではなく、人生の全体像を見るのが大事だと思っています」

#### <クライアントの変わることを信じている>

「ホームレスのクライアントを担当して、治療してよくなり卒業して施設を出て、再び戻ってくる場合があります。再び戻っても、今度こそ医師と相談してやる、家があるとか前より条件が徐々に良くなっていっているという観点でクライアントをみています」

「私はクライアントが変わることを信じています」

#### <クライアントはスティグマによる恥と自信を喪失>

「クライアントは自分の病気が恥ずかしい、偏見を持たれていると知っています。社会は彼らにスティグマを持っています」

#### <クライアントをジャッジしない>

「クライアントがリラプスしてもクライアントをジャッジしないように考えています」

#### <住むところがなくても人権を持った人>

「クライアントはホームレスの方も多し、つらい条件の中で、クライアントも人間ということを忘れてはいけません。クライアントは権利もあるし、人間です」

ドラッグ・コート制度が成立する前、薬物使用者を犯罪者として刑務所に長く拘留していたため、薬物使用者に対してはいまだに「犯罪者・弱い人間・住む家もないホームレス」

などと偏見の目を向ける者もいる。クライアントは薬物依存症という病気に苦しみ、周囲から偏見の眼差しとスティグマを向けられ、仕事も住居も家族も失い生きる自信も喪失し、自己評価も低い。援助者は、クライアントは病気を持った人、人権のある人として尊重し、薬物の使用にジャッジしない、変われる人としてみてケアにあたっている。

### ②クライアントのケアと人間関係

#### <クライアントの心を開く、よく聴く>

「よく聴くこと、そして私が方法を教えるより、本人が結論を出せるよう考えています」

#### <ソーシャルモデルとしてのケア>

「ソーシャルモデルというのがありますが、経験をもった人がモデルになっていくというのを彼らに理解してもらっています」

#### <症状のアップダウンを見逃さない>

「クライアントがちょっと変わったね、顔色が悪いとか、依存に戻っているとか、行動が変わっているとかあればプロバイダーとよく連絡をとって薬を渡さない判断もこちらの薬剤師がしています」

#### <クライアントとの人間関係は回復のカギ>

「私のカウンセリングの成功は高い方です。クライアントとカウンセラーの人間関係が大事です」

「クライアントは不安定な状況、不安定な人間関係、不安定な環境から来ているので、自分が変わらない状態、安定している状態を見せるのが大事と考えています」

クライアントは人の中にあって安心できなかったために薬物を使用して癒しを求め自己治療をしていた状況ともいえる。癒しを薬物ではなく、安心できる人の中に求められるようになる人の中で回復は進むと考えられる。

### ③治療施設の紹介、他機関との連携

#### <住居支援>

「ハウジング、アパートを紹介します」

#### <就職支援、ハローワークと連携>

「仕事を探す場所など紹介しています」

### <親のために養護施設を紹介>

「子どもを守る団体・施設・養護施設があり、親のために連携を取っています。子どもを預ける場所になっています」

### <治療グループ、カウンセラーを紹介>

「私たちはよくクライアントの条件によっていろいろなグループと対応しています」

### <飲酒運転の授業に参加させる>

「飲酒運転の授業を受ける必要のあるときはクライアントに案内をしています」

### <アルコール相談所、アルコールグループホームを紹介>

「アルコール依存症相談所・アルコール依存症グループホームと関係性があります」

### <車の免許証、国籍取得の手伝い>

「アメリカの国籍を持っていないクライアント、車の免許証をもらうための書類の手伝い、免許証をもらえる場所と連携をはかり、国籍を持っていない人たちに国籍を申請できる手伝いをしています」

### <ドラッグ・コートにレポート提出>

「ドラッグ・コートに、クライアントの治療の進み具合をドラッグ・コートディレクターにレポートして報告しています」

### <医師のセミナー参加、クリニック (HIV等)での治療>

「治療施設で医師による依存症セミナーがあり、クライアントにこのメディカルのグループを紹介します」

「HIVテストをします、歯科、病院にも紹介します」

### <中学、高校でカウンセリング担当、教員と連携>

「学生のクライアントには学校・先生と連携しています。カウンセリングもします。チュータースクールもあります。教育はすべてだと思います」

### <クリニック、裁判所、市役所、グループホーム等と連携>

「いろいろな組織、クライアントの地元の

クリニック、裁判所とも連携を取りながらケアしています」

### <医師、看護師、ソーシャルワーカー、病院、福祉施設、児童相談所、福祉事務所、メンタル相談所と連携>

「私のクライアントは全員女性なので、児童相談所が関わっていて、児童相談所との連携が一番多いです。生活保護をもらうために福祉事務所との連携、メンタルヘルスのサービスを受けている人にはメンタルヘルスカウンセラーとの連携があります」

「JR (ジェネラルリリーフ福祉機関) に紹介することもあります。221ドルを毎月もらったり、バス券や149ドルのフード券をもらったりするのに紹介します。」

「グループホーム、医師、看護師、ソーシャルワーカー、心理士、ドラッグストアなどと電話でカンファレンスしています」

### <警察官、弁護士、保護観察官等と連携>

「AB ワンナインというクライアントは、刑務所から出て6か月治療を受けなければいけないので、保護観察官とも連絡を取ります」

「家族が弁護士を連れてくることもあるので、弁護士と連絡を取ります」

ドラッグ・コート、クリニック、医療機関、薬物依存症治療施設等すべての施設が他施設と連携していた。クライアントがつながった施設から連携は始まっていた。ホームレスであったクライアントには、入居できる治療施設やグループホームに入れるよう連携する、回復が進みアパートに入居するときもアパートを紹介するなどの支援システムが確立されていた。ハローワークとの連携、治療のために治療グループの紹介やカウンセラーの紹介、車の免許証や国籍の取得の手伝い、福祉に繋げてバス券やフード券をもらえるよう連携、就学や資格取得のための学校・専門学校などの教育機関との連携、クライアントが治療中に子供を預ける児童相談所との連携、拘置所・裁判所・保護観察所・クライ

アントの担当弁護士との連絡、薬物依存症治療のための医療機関との連携、クライアントのアルコール依存症相談所・アルコール依存症グループホームの紹介等もあった。また、クライアントの関係する機関と電話でのカンファレンス、ドラッグ・コートに治療機関から定期的にレポート提出などがあった。

#### ④ケアの評価

##### <クライアントの変化を評価>

「クライアントたちがどれだけ変わりたいと思うようになるかです」

「いろいろな評価方法があります。クライアントからのフィードバックでチェックしていきます」

カウンセラーとしてベストを尽くしたか、最新の理論を使ったか、クライアントの変化を通してケアの評価、リラプスしたクライアントがいれば指導方法を振り返ってみるなどしていた。

#### ⑤やりがいのある仕事

##### <人を助けたい>

「私のカウンセラーが私のことを心配してくれてケアしてくれて、自分もそういうカウンセリングの仕事をしたくなりました」

「17年間の刑務所生活をして二度と同じ経験をしたくなかったのも、何か人の手伝いをしたいと思ってこの仕事をしています」

##### <自分がどこから来たか知っている>

「私は彼らと同じ。自分がどこから来たかを忘れないこと、彼らが苦勞しているかもしれないが私も苦勞している。私が町に戻ったらまた薬を使う条件があります」

##### <クライアントの変化>

「あるクライアントは、回復は無理と思いましたが、実は9か月後にはまた家族と一緒になくなってよくなって回復していました」

##### <勉強、チャレンジの連続>

「19歳の時に初めてクライアントとして治療施設に来ました。ドラッグ・コートカウンセラー、DV被害者の怒りのマネジメントカウ

ンセラー等の資格を持ち、勉強は好きです」

「私は大学を卒業した時は人のための仕事をしたい気持ちでした。この仕事をやってよかった、チャレンジングがあります」

##### <人から信用される>

「自分はいい仕事ができたとします。人から信用されたからです。信用ができました」

薬物使用の経験を持つカウンセラーらは、<自分がどこから来たか>を知っている、<人の役に立ちたい>思いを持っていた。クライアントとカウンセラーとの援助関係はそれぞれ自身を振り返りモチベーションを上げるものだった。自分を磨く、勉強して資格を取りすべてチャレンジの連続、興味のある仕事との思いがあり、「やりがいのある仕事」と認識していた。

##### 2) ドラッグ・コートの公判を傍聴して

ドラッグ・コート1回目の訪問では、公判前のミーティングから参加でき、裁判官、検事、弁護士、薬物依存症治療施設のワーカー等が、公判を行う約30人を卒業できるか否か、どう回復のチャンスを与えるか、治療施設に入れるかどうか、尿検査の結果はどうか、暴力はないかどうか、次回の出廷はいつにするかなど話し合われていた。公判では、裁判官が1人1人名前を呼び、クライアントに治療の進み具合を聞き、諭すように次回も出廷するよう進めていた。裁判官は穏やかで、公廷そのものの緊張感は感じられなかった。閉廷後、裁判官は欠席したクライアント4人を警察に依頼して探すシステムをとっていた。

ドラッグ・コート2回目の訪問では薬物依存症者の約1年にわたるプログラム参加者5名の卒業式を傍聴した。裁判官は薬物使用者に審判的な態度ではなく、自信を与えるように、彼らがプログラムを受けて変わったことを称賛していた。裁判官は被告人席と傍聴席の間に立ち卒業式を進めていた。ドラッグ・コート卒業式の冒頭では“Welcome to the positive ceremony”と語り始めた。

「あなたたちをととても誇りに思います。

あなたたちを見直しました。自分たちの挑戦にあなたたちはやり遂げました。これからは、周りの人たちを支えて助けてあげてください。あなたの人生が変わったことを自分の言葉で話してください」

と卒業生に言葉を贈っていた。

### 3) 医療施設等の視察・説明から

オピオイドによる薬物依存症の治療をしているクリニック、メンタルクリニック、薬物依存症者専用の薬局、依存症の研究所、薬物依存症の治療紹介センター、薬物依存症治療施設等を視察し、業務と地域連携の進め方について説明を受けた。薬物依存症者への支援は、ドラッグ・コートでのプログラム開始のときあるいはクライアントがつながった施設から連携は始まっていた。医療機関、福祉機関、薬物依存症治療施設、自助グループ、教育機関等の他機関・多職種の協力と連携がなされていた。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 4 件)

- ① 五十嵐愛子、篠原百合子他、ストーカーおよびDV加害者と被害者の関係、日本「性ところ」関連問題学会誌、査読有、6 巻 2 号、2014、pp.161-166
- ② 神垣一規、五十嵐愛子、松下年子他、刑務所在所中の薬物依存症者の実態と社会復帰支援のための課題、日本アルコール関連問題学会誌、査読有、18 巻 1 号、2016、pp.139-145
- ③ 五十嵐愛子、木村幸代、篠原百合子他、性犯罪者の再犯防止への取り組み、日本「性ところ」関連問題学会誌、査読有、8 巻 2 号、2016、pp.194-198
- ④ 木村幸代、本田裕子、五十嵐愛子、加瀬昭彦、精神疾患を有する人への「リカバリーゼミ」の実践、創価大学看護学部紀要、査読有、2 巻、2017、pp.1-8

[学会発表] (計 4 件)

- ① 五十嵐愛子、田中光子、薬物依存症からの回復—再生する依存症者とは—、第 13 回日本アディクション看護学会学術集会、2014

年、愛知

② 五十嵐愛子、松下年子、神垣一規他、刑務所出所時における薬物依存症者の社会復帰支援への連携、第 36 回日本アルコール関連問題学会学術集会、2014 年、神奈川

③ 五十嵐愛子、松下年子、カリフォルニア州における地域連携による薬物依存症者の回復支援システムに関する研究—第 1 報—、第 14 回日本アディクション看護学会学術集会、2015 年、東京

④ 五十嵐愛子、松下年子、カリフォルニア州における地域連携による薬物依存症者の回復支援システムに関する研究—第 2 報—、第 15 回日本アディクション看護学会学術集会、2016 年、兵庫

[図書] (計 2 件)

- ① 東中須恵子、五十嵐愛子他、大学教育出版、看護学生のための精神看護学概論、2015、160
- ② 東中須恵子、五十嵐愛子他、大学教育出版、看護学生のための精神看護学、2017、320

[産業財産権]

- 出願状況 (計 0 件)
- 取得状況 (計 0 件)

[その他]

なし

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

五十嵐愛子 (IGARASHI AIKO)

文京学院大学保健医療技術学部看護学科・教授

研究者番号：70334852

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし

### (4) 研究協力者

松下年子 (MATUSITA TOSIKO)

横浜市立大学医学研究科医学部看護学科・教授